

業 務 明 細 書

1 業務の対象

業務の対象は、浜北クリーンセンター敷地内の樹木等とし、樹木等の健全な成長を図るとともに、緑に囲まれた潤いのある環境づくりの施設を目指すため、常に樹木等の生育状況を把握して維持管理に努める。

2 業務の内容

業務の内容は、次のとおりとする。（樹種・本数等は別表、参照）

(1) 剪 定

① 高 木 （ イヌマキ（仕立物） ）

- ・ 景観及び生育等に配慮して、樹形整備すること。（ 年1回 ）
- ・ 摘心を入念に実施すること。（年1回）
- ・ 枯葉、古葉、重なり枝、懐枝等を丁寧に取り除くこと。（ 年1回 ）

② 高 木

- ・ 整技法の基本に従い剪定すること。（ 年1回 ）

③ 生 垣 寄 植 玉 物

- ・ 花灌木は、花が咲き終えた後、整形に刈り込むこと。（ 年1回 ）

④ 樹木の幹・枝・葉に付着した病虫害等は、除去すること。

(2) 芝 刈 り

芝の刈り込みは、時期をみて年3回実施すること。

(3) 除 草

外構部分の除草・抜根は、時期をみて年3回実施すること。

(4) 施 肥 （ 高 木 生 垣 寄 植 玉 物 芝 生 ）

対象樹木等に高度化成肥料等を、年1回施肥すること。

(5) 剪定枝等の処理

剪定枝及び枯葉等は、適正に処分すること。

3 その他の事項

上記業務内容は、必要最小限のものであり、浜北クリーンセンターにふさわしい環境づくりに留意し、美観を損なわないよう常に生育状況を把握し、必要に応じて適切な処理を行うこと。なお、業務遂行の中で樹木等が枯死した場合には、受託者の責任において、速やかに植栽し直すこと。